

# 四日市市・楠町新市建設計画

四日市市・楠町合併協議会

# 目 次

第1章 序論	1
1. 両市町における合併の必要性	1
2. 計画策定の趣旨等	3
第2章 両市町の概況	5
1. 位置・地勢と沿革	5
2. 人口・面積	5
3. 産業構造	6
4. 土地利用	7
5. 交通	8
6. 結びつき	9
7. 財政	10
8. 公共施設	11
第3章 主要指標の見通し	13
1. 総人口・世帯	13
2. 年齢階層別人口	14
3. 就業人口	14
第4章 新市建設計画の基本方針	15
1. 新市のまちづくりの基本理念	15
2. 新市の目指す将来像	15
3. 新市の基本目標と施策体系	16

第5章 事業計画	20
1. 新市のまちづくりにおける3つの視点	20
2. 新市における事業計画	21
3. 計画事業費集計表	29
第6章 公共施設のあり方	30
第7章 合併における県の役割	31
第8章 財政計画	33

## 第1章 序論

### 1. 両市町における合併の必要性

#### (1) 分権時代に対応できる行財政能力(中核市への移行)

地域のことは地域で自ら考え、自己責任の下に自己決定していくという考え方に基づき、近年、地方分権改革が進められてきました。

しかしながら、規模や行財政能力の乏しい市町村にあっては多くの権能を引き受けることが困難なため、自立した地域づくりを進めていくことが難しくなっています。

分権時代に対応してより自立した都市づくりを進めていくためには、住民の皆さんに一番身近な市・町がより多くの権能を持つことが不可欠なのです。このため、四日市市と楠町は合併によって中核市になることで行政能力を高めるとともに、より一層効率的な財政運営を進め、今まで以上に市民の声を反映して多くの権能を担える自立都市を目指します。

#### <中核市とは>

1994(平成6)年の地方自治法改正で生まれた制度です。人口30万人以上で、なおかつ面積が100km<sup>2</sup>以上ある市であることが中核市になれる要件です。

中核市になると、通常、都道府県の権限とされている行政事務権限の約7割程度までが市の権限となり、市が独自の判断で行えるようになるため、自立した都市づくりが進めやすくなります。それと共に、都道府県と市町村との二重行政が解消されることから各種許認可申請等の迅速化も図れます。また、保健所が県から移管されるため、これによって医療・保健・福祉の連携が図れるなど住民サービスの向上も期待できます。

2003(平成15)年4月1日現在、全国には岐阜市、岡崎市など35の中核市がありますが、三重県内にはまだ中核市はありません。

#### (2) 名古屋大都市圏において期待される都市像

四日市市と楠町は名古屋大都市圏の中に位置し、名古屋市からは約40kmの距離で、鉄道で30分ほどの位置にあります。

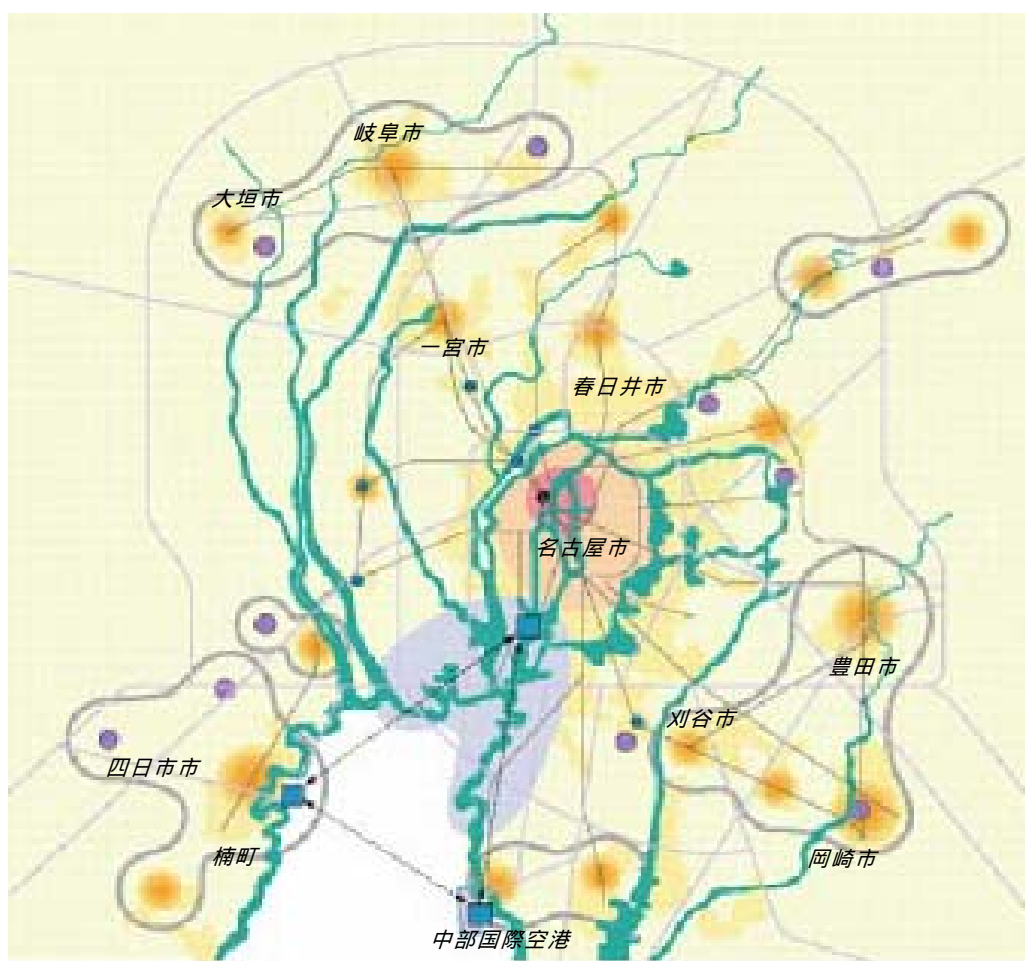
こうした位置関係は東京大都市圏における横浜市や大阪大都市圏における神戸市と似ており、この地域も名古屋大都市圏の中でこれらの都市と同じような役割を果たせるだけの潜在的な可能性を秘めているといえます。

しかし、名古屋大都市圏にはこの地域も含めて、独自の都市機能と拠点性を併せ持った中核都市の役割を果たす都市が存在せず、名古屋一極集中の都市構造になっています。

そのため、名古屋大都市圏もそれぞれの都市がその都市機能を高め合うことで大都市圏全体の活力を生みだす必要があります。

このような中、岐阜県においては、岐阜市を中心とした政令指定都市を目指した合併の動きがあり、三重県をリードする四日市市と楠町も名古屋大都市圏の一翼を担う中核市としての取り組みが期待されます。

図表1 - 1 : 名古屋大都市圏の都市構造のイメージ



国土交通省 都市・地域整備局 中部地方整備局編

『名古屋大都市圏のリノベーション・プログラム』より一部加工

### ( 3 ) 両市町が目指している政令指定都市実現への第一歩

四日市市と楠町は分権時代に対応できるように行財政能力を高め、名古屋大都市圏において期待される中核都市としてその役割を担うために、他の市町とも合併して人口50万人を超える都市をつくり、次のステップとして政令指定都市になることを目指しています。

現在、政令指定都市を目指している新潟市・静岡市・浜松市・岡山市・熊本市などの各市はいずれもその第一ステップとして、まずは中核市になっています。また、さいたま市や静岡市のような政令指定都市規模の大規模な合併は実際の合併までに長い年月を要しています。

そこで、四日市市と楠町でも、将来、政令指定都市となることを目標に第一歩としてまずは中核市を目指します。

### ( 4 ) 歴史的な結びつきと生活圏の一体化

明治時代に郡制が敷かれていた頃は、三重郡の郡役所は四日市に置かれていました。また、現在の四日市市の市域の大半は、いずれも市になる前は現在の楠町と同様に三重郡に属していました。こうしたことから、四日市市と楠町はもともと同じ三重郡の地域として歴史的に深い結びつきがあります。

今日では県道四日市楠鈴鹿線（通称：塩浜街道）などの道路網や近鉄名古屋線などの公共交通網で結ばれた両市町の住民の皆さんにとって、通勤通学や買い物などの日常生活圏もほぼ一体化しており、これに応じた形で行政サービスの提供も合併により一体化することが求められています。

## 2. 計画策定の趣旨等

### ( 1 ) 計画策定の趣旨及び法的位置づけ

「市町村の合併の特例に関する法律」(以下「合併特例法」という。)第5条第2項において、「新市建設計画は、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものでなければならない。」と規定されています。

四日市市と楠町の合併による新市建設計画は新市が目指す将来像を示すとともに、合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、両市町の一体性の確立と住民福祉の向上を図り均衡ある地域発展に資するために策定するものです。

また、新市建設計画は合併協議会が策定するものであり、合併特例法に基づく財政支援を合併市町村が受けるためにはこの計画の策定が必要となります。

## ( 2 ) 総合計画との関係

新市建設計画は四日市市と楠町とが合併する場合に合併によって目指すまちづくりを示すものです。このため、新市のまちづくりの総合的な計画は新市建設計画を織り込み、新市において総合計画（地方自治法第2条第1項第4号に基づく計画）として策定されることとなります。

## ( 3 ) 計画の対象地域

両市町の全地域を対象とします。

## ( 4 ) 計画の期間

計画の基本方針は長期的展望に立ったものとし、事業計画及び財政計画は合併特例法第11条に規定する財政支援措置の期間に準じ10年間とします。

## 第2章 両市町の概況

### 1. 位置・地勢と沿革

三重県は東西約80 kmに対して南北は約170 kmと南北に長い県土を持ち、四日市市と楠町はこの北部に位置しております。

この地域の西側、滋賀県との境になっている鈴鹿山脈には岩場に自生するゴヨウツツジなど豊かな自然が多く残っており、1968(昭和43)年7月には国定公園に指定されています。この鈴鹿山脈の山並みから東の伊勢湾に向かってなだらかな丘陵・平野が広がり朝明川・三滝川・鈴鹿川など幾筋もの河川が流れ農地を潤しています。

この地域の東側は伊勢湾に面していますが、この海域は特定重要港湾である四日市港の港湾区域が含まれ、その沿岸には港湾施設が整備されており、また、楠町内の海岸では貴重な砂浜も広がっています。

四日市市と楠町はこのような豊かな自然や地理的条件に恵まれており、冬季に鈴鹿山脈を中心に降雪が観測されるものの気候も温暖で暮らしやすい地域となっています。

1897(明治30)年に市制を施行した四日市市は1930(昭和5)年に塩浜、海蔵の両村を合併して以降、周辺の町村との合併を繰り返し、1957(昭和32)年に現在の市域となっています。一方、楠町は1940(昭和15)年に町制を施行して現在に至っています。

### 2. 人口・面積

#### (1) 総人口

2000(平成12)年の国勢調査による四日市市と楠町の人口は四日市市291,105人、楠町10,997人で合計302,102人となっています。

#### (2) 面積

国土交通省国土地理院の調べによると2000(平成12)年の四日市市の面積は197.37 k<sup>2</sup>、楠町の面積は7.76 k<sup>2</sup>となっており、両市町合わせた総面積は205.13 k<sup>2</sup>で三重県の県土の3.6%を占めています。

#### (3) 人口構成

この地域の高齢者(満65歳以上)の人口は48,055人となっており、その総人口に占める比率(高齢化率)は15.9%となっています(2000年国勢調査による)。これは全国平均の17.3%と比べて低めの値であり、この地域の人口構成は比較的若いということがいえます。

また、満15歳以上満65歳未満の人口(生産年齢人口)は、206,228人で総人口の68.3%を占めており、高齢者1人当たりの生産年齢人口は4.29人と全国平均の3.92人に比べて高



くなっています。

なお、この地域の外国人登録者数は2001(平成13)年12月末現在7,377人で、総人口の2.4%と、全国平均の1.4%に比べて高い率となっています。この地域の特色としては韓国・朝鮮籍や中国籍の人の登録に加えて、ブラジルやペルー、フィリピンなどの国籍の人の登録も増えてきていることがあげられます。

#### (4) 人口密度

この地域の人口密度は1,472.7人/k㎡と三重県平均の321.5人/k㎡や全国平均の335.9人/k㎡をはるかに上回っています。ただし、名古屋市の6,652.0人/k㎡と比べてまだ過密という状態ではなく、今後も比較的良好な生活環境を享受することが可能と考えられます。

### 3. 産業構造

#### (1) 第一次産業

まず、第一次産業に関してはこの地域が農業の生産性が高い地域であるということがいえます。全就業者に占める農業など第一次産業への就業人口の比率は2.1%と全国平均の5.0%を下回りますが、面積1k㎡あたりの農業粗生産額は約4,807万円と全国平均2,450万円の2倍近くになります。

面積1k㎡あたりの農業粗生産額の高い県は千葉県・茨城県・愛知県など大都市近郊の県に多いことから、この地域も都市近郊という立地を生かした収益性の高い農業が行われていることがうかがわれます。

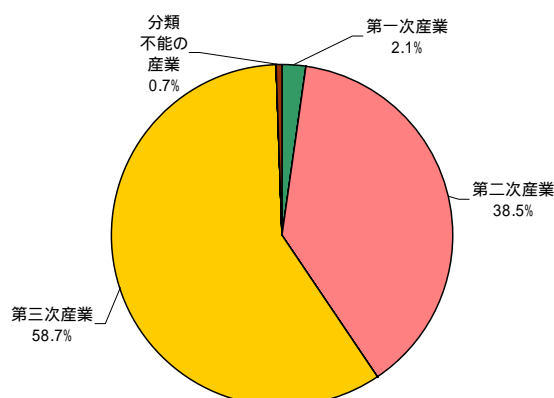
伊勢茶のブランド名で知られる県内の荒茶生産量の3割以上を占めている四日市市のお茶の栽培などが特徴的な生産物となっています。

#### (2) 第二次産業

次に第二次産業を見てみると、この地域は工業生産の極めて盛んな地域ということがいえます。なかでも四日市市では石油化学工業を中心に高い集積がみられ1市1町の製造品出荷額等の合計は1兆9,661億円になります。

製造品出荷額等の合計を人口1人当たりで見ると約651万円と全国平均の約237万円の2.7倍を超え、この地域の工業生産が盛んであることはこうした数字からも裏付けられま

図表2-1: 1市1町の産業別就業割合(2000年)



す。

こうした集積を反映してこの地域に常住する全就業者人口に占める製造業など第2次産業への就業人口の比率も、38.5%と全国平均の29.5%をはるかに上回っています。

### (3) 第三次産業

一方、第三次産業の面では人口1人当たりの小売業年間販売額は約130万円となっており、県内や全国の平均値は上回っているものの、農・工業で見られたような全国レベルの集積は見られません。

その理由としては大都市圏の中心都市である名古屋市まで鉄道で30分ほどと近いことから買い物客の名古屋市への流出が見られ、その結果として商圈が狭いことなどが挙げられます。

## 4. 土地利用

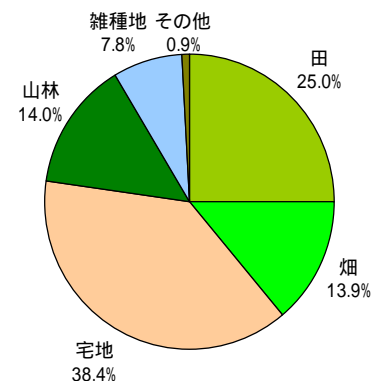
### (1) 地目別面積

四日市市と楠町の地目別民有地面積は図表2-2のとおりです。宅地の面積が田畑の面積の合計とほぼ同じ面積となっており、広大な農地が存在していることがこの地域の特色の一つであり、高い農業粗生産高を支えているともいえます。

図表2-2：1市1町の地目別民有地面積

	総数	田	畑	宅地	山林	雑種地	その他
四日市市	125,936,227	31,308,621	17,872,842	47,522,990	18,230,187	9,775,512	1,226,075
楠町	4,656,786	1,395,737	284,587	2,580,946	-	388,331	7,185
計	130,593,013	32,704,358	18,157,429	50,103,936	18,230,187	10,163,843	1,233,260

「その他」は、池沼、原野、鉱泉地、牧場の合計 資料：三重県統計書（平成14年3月）



### (2) 線引きの状況

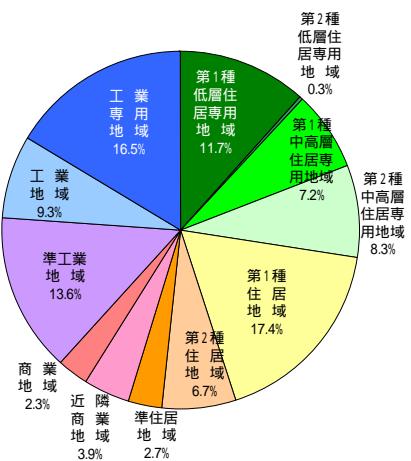
四日市市と楠町の都市計画区域の指定の状況を見てみると、四日市市・楠町ともに四日市都市計画区域に含まれています。

四日市市の西部の国定公園の区域を除き、両市町はほぼ全域が都市計画区域となっています。

都市計画区域のうち約37.1%にあたる7,429haが市街化区域とされており、残り12,606ha（約62.9%）は市街化調整区域となっています。

市街化区域のほとんどは用途地域の指定がされており、指定状況は図表2-3のとおりで工業系の

図表2-3：1市1町の用途地域指定の状況



指定が多い点に工業都市としての特徴が表れています。

## 5. 交通

図表 2 - 4 : 1 市 1 町及び周辺の交通網

四日市市と楠町及び周辺地域の交通網は図表 2 - 4 のようになっています。名古屋大都市圏から大阪方面や津・伊勢方面へ向かう主要交通網が南北に伸びています。

以下、道路、公共交通機関、港湾に分けて、この地域の交通の状況を見ていきます。

なお、伊勢湾をはさんで対岸に中部国際空港(セントレア)の建設が進められています。



### ( 1 ) 道路

この地域には名古屋と大阪を結ぶ東名阪自動車道が通るのをはじめ、国道 1 号、23 号、25 号といった主要幹線国道が通っています。また、地域の北部では第二名神高速道路や国道 1 号北勢バイパスの整備が図られるとともに、地域内の都市計画道路の整備も進められています。しかし、増大する自動車交通需要に対応するため、国道 1 号、23 号など幹線道路網の整備促進とともに公共交通機関の利用拡大がこの地域の課題となっています。

### ( 2 ) 公共交通機関

この地域では J R や近鉄をはじめ三岐鉄道、伊勢鉄道などの鉄道網が早くから整備されるとともに、駅を基点としたバス交通網も整備され市民生活や産業活動の基盤や、市街地形成の骨格を担ってきました。

近年は鉄道やバスの利用は減退傾向にありますが、公共交通機関はこの地域の重要な都市基盤であり、高齢社会や環境問題に対処していくうえで重要な役割を担っているといえます。

### ( 3 ) 港湾

特定重要港湾である四日市港は、2001(平成13)年で見ると全国で13番目の総取扱貨物量となっており、貨物の主流となっているコンテナ貨物の取扱いも図表 2 - 5 のとおり外国貿易コンテナ貨物量が順調に伸びてきていることから、四日市地域のみならず、三重県全体の経済発展に寄与しています。多様化する物流需要に応え、また物流合理化の進展に

対応するため、現在、一層の港湾機能の拡充を進めています。

図表2 - 5 : 外国貿易コンテナ貨物量の推移



四日市港管理組合ホームページより

## 6. 結びつき

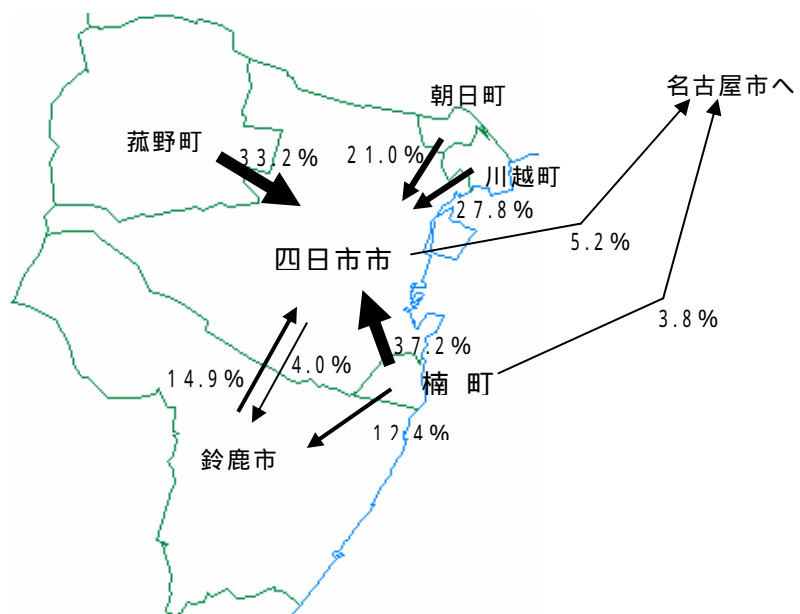
### (1) 通勤・通学

2000(平成12)年の国勢調査の結果から通勤動向を見てみると、1市1町の中での市町域を越えた通勤は多いものの、地域全体でみると1市1町に常住している就業者のうち78.0%がこの地域内で就業しており、職住近接の状況がうかがえます。

また、図表2 - 6のように楠町にとって四日市市は最大の通勤・通学先になっており、その結びつきは周辺のどの市町よりも高くなっています。

四日市市では、他の市町村から5万人以上の通勤・通学者が流入しており、昼夜間人口比を見ると1市1町全体での昼夜間人口比は104.8と中核都市としての機能を有しているといえます。

図表2 - 6 : 1市1町の通勤・通学の動向



## (2) 商圈

2002(平成14)年の三重県の買物傾向調査報告書によると、1市1町のうち楠町では自町内での購入が18.7%なのに対して四日市市での購入が58.2%となっており、強く結びついていることがうかがえます。

## (3) 広域行政

四日市市と楠町のいずれかの市町が関係している広域行政の取組状況は図表2-7のとおりです。

通勤・通学の状況や商圈の状況などを見ると、1市1町の結びつきが強いことがわかります。行政面では四日市市と三重郡の各町と結びつきが強く一つの広域行政圏を形成していますが、三泗鈴亀農業共済事務組合や北勢公設地方卸売市場組合などに見られるように、圏域を超えた多様な枠組みでの取り組みも行われています。

図表2-7：1市1町の関係する主な広域行政の取り組み

<一部事務組合>	四日市市	楠町	その他
三重県三重郡老人福祉施設組合			菰野町,川越町,朝日町
朝明広域衛生組合			菰野町,川越町,朝日町
三泗鈴亀農業共済事務組合			鈴鹿市,亀山市,菰野町,川越町,朝日町,関町
四日市港管理組合			三重県
北勢公設地方卸売市場組合			鈴鹿市,桑名市
三重県市町村職員退職手当組合			久居市ほか54町村50組合
三重県自治会館組合			県内すべての市町村
<協議会>	四日市市	楠町	その他
四日市地区広域市町村圏協議会			菰野町,川越町,朝日町
<機関の共同設置>	四日市市	楠町	その他
三泗介護認定審査会			菰野町,川越町,朝日町
<事務の委託>	四日市市	楠町	その他
視聴覚ライブラリーに関する事務			(委託団体)菰野町,川越町,朝日町
消防に関する事務			(委託団体)川越町,朝日町

凡例： は加入団体、 は受託団体、 は委託団体を表す  
資料：三重県市町村要覧

## 7. 財政

四日市市と楠町の普通会計の財政規模を2001年度(平成13年度)決算の歳出額でみると、四日市市は約962.9億円、楠町は約40.7億円となっており、財政規模も人口規模に応じた大きさになっていることがわかります。

財政状況を主要な財政指標で見ると、財政力の強弱を示す財政力指数は2001年度(平成13年度)、四日市市では0.939、楠町0.584となっており、四日市市は県内13市でトップです。

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については近年の厳しい財政状況を受けて全国的に数値が悪化しており、四日市市は86.7%、楠町は80.6%と、いずれも安定した財政運営の目安とされる80%を超えています。また、起債償還費が歳出に占める割合を

示す公債費比率も経済対策による起債発行などが要因で上昇しています。

両市町ともに、このような厳しい財政状況を克服するため、財政の健全化、財政構造の体質強化が必要となっています。

図表2 - 8 : 1市1町の主要財政指標の推移

(単位:%)

財政指標	市町名	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
財政力指数	四日市市	1.060	1.040	1.005	0.967	0.939
	楠町	0.638	0.622	0.604	0.586	0.584
経常収支比率	四日市市	86.0	89.0	85.8	84.9	86.7
	楠町	76.1	77.5	73.9	72.3	80.6
公債費比率	四日市市	13.6	14.4	15.0	15.2	16.0
	楠町	10.7	10.6	10.0	9.8	11.3

## 8. 公共施設

四日市市と楠町の公共施設の状況を見てみると、福祉施設や教育施設については図表2 - 9、2 - 10のとおりですが、社会的ニーズの変化に対応していく必要があります。

また、都市基盤整備の状況は図表2 - 11以下のとおりとなっていますが、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及など生活排水対策を進めていくとともに道路整備の促進が求められています。

図表2 - 9 : 1市1町の主な福祉施設の状況

(単位:ヶ所) H14.4.1

区分	四日市市	楠町	合計
老人福祉センター	4		4
在宅介護支援センター	24	1	25
身体障害者療護施設	2		2
保育所(公・私立)	46	2	48
保健センター	1	1	2

図表2 - 10 : 1市1町の主な教育施設の状況

(単位:ヶ所) H14.4.1

区分	四日市市	楠町	合計
幼稚園(公・私立)	38	2	40
小学校(公立)	39	1	40
中学校(公立)	21	1	22
公民館	23	1	24
図書館(室)	1	1	2
文化会館	1		1

図表2 - 11 : 1市1町の公共下水道の状況

H14.3.31

区分	四日市市	楠町	合計
現在処理区域内人口 A(人)	159,718	5,456	165,174
人口 B(人)	295,418	11,236	306,654
普及率 A/B × 100(%)	54.1	48.6	53.9

図表 2 - 12 : 1 市 1 町生活排水処理の状況

H13.3.31

区分	四日市市	楠町	合計
生活排水処理人口(人)	217,879	5,108	222,987
生活排水処理率(%)	75.7	46.9	74.7

図表 2 - 13 : 1 市 1 町の道路の状況

H13.4.1

区分	四日市市	楠町	合計
実延長(m)	1,980,140	111,480	2,091,620
舗装済延長(m)	1,706,587	84,918	1,791,505
舗装率(%)	86.2	76.2	85.7



### 第3章 主要指標の見通し

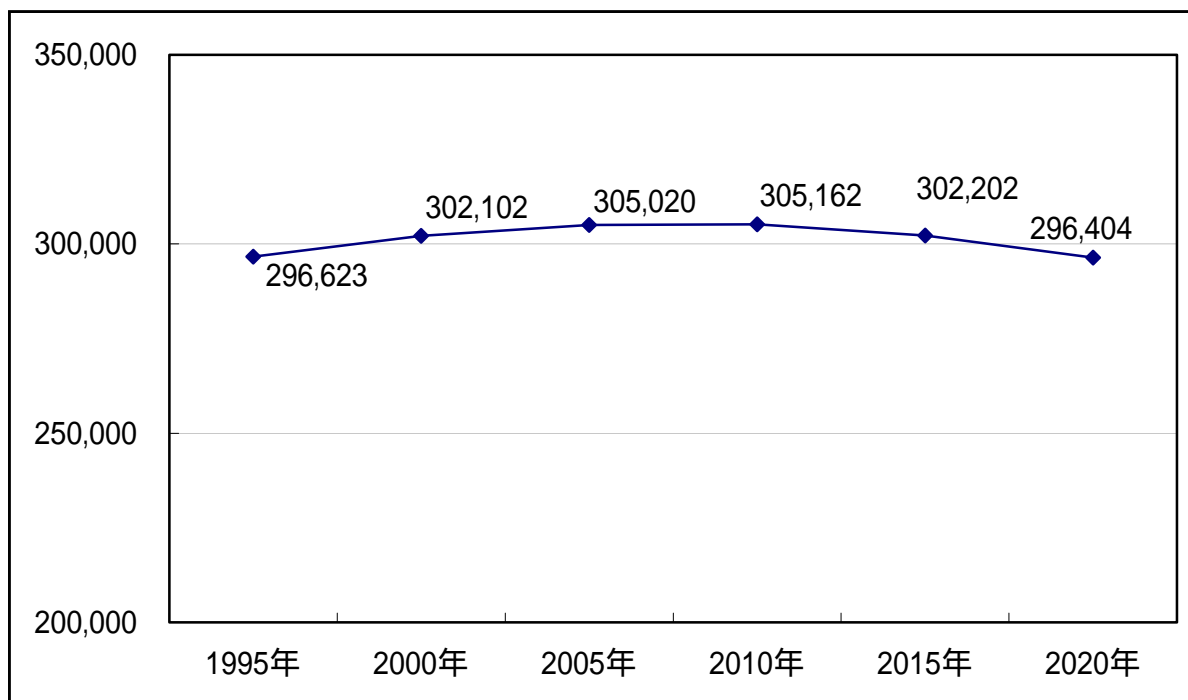
#### 1. 総人口・世帯

2000(平成12)年の国勢調査によれば、四日市市の総人口は291,105人、楠町の総人口は10,997人、合計で302,102人となっています。これは前回国勢調査が行われた1995(平成7)年に比べて5,479人の増加、率にして1.85%の伸びとなっています。

また、総世帯数を見てみると同じく2000(平成12)年の国勢調査によれば四日市市が103,287世帯、楠町が3,803世帯、合計で107,090世帯となっており、前回1995(平成7)年の国勢調査時に比べて8,200世帯の増加、率にして8.29%の伸びとなっています。

総人口・総世帯数ともに伸びてはいるものの、その伸び方はそれ以前の5年毎の推移と比較すると鈍化していることがうかがえます。こうした傾向から今後のこの地域の総人口は、2010(平成22)年の約30.5万人をピークとしてその後漸減していくと予測されています。

図表3-1 四日市市・楠町の総人口の推移



出所：(財)日本統計協会『市町村の将来人口』(2002年3月)

2000年までは国勢調査による実数値、2005年以降は推計値

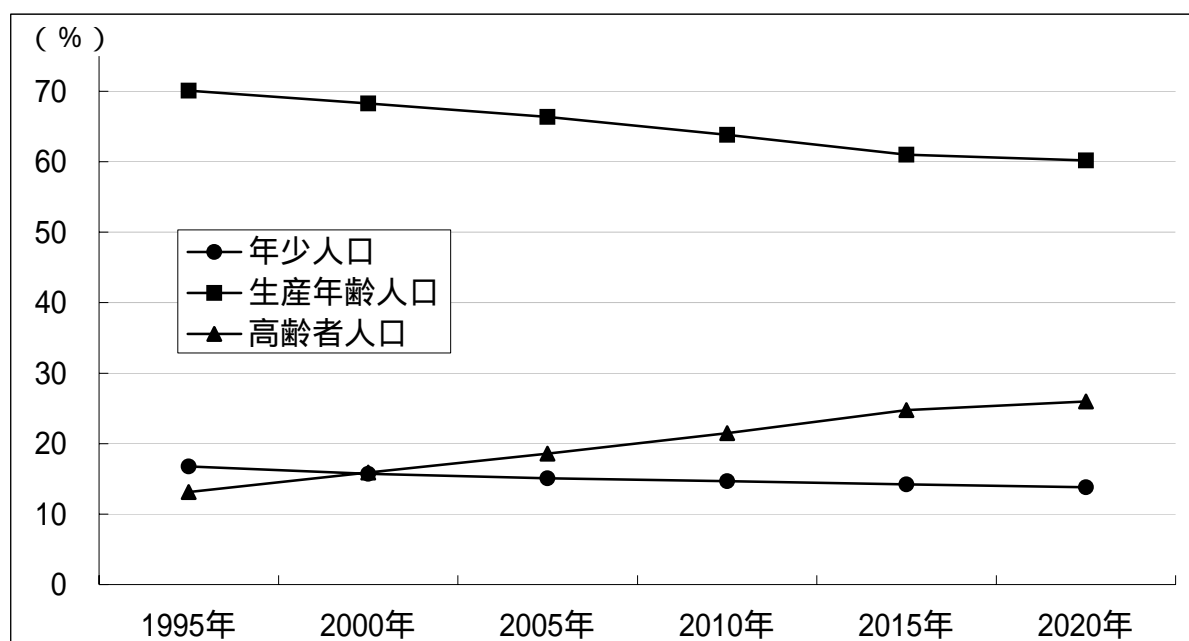


## 2. 年齢階層別人口

2000(平成12)年の国勢調査によれば四日市市と楠町の総人口302,102人のうち、満65歳以上の高齢者人口は48,055人(15.9%)、満15歳以上満65歳未満の生産年齢人口が206,228人(68.3%)、そして満15歳未満の年少人口が47,428人(15.7%)となっています。

前回1995(平成7)年の国勢調査時に比べて高齢者人口の比率(高齢化率)は2.8%増加していますが、それと対照的に生産年齢人口の比率は1.8%、年少人口の比率は1.1%減少しています。この少子高齢化の傾向は今後ますます進むと予測され、2015(平成27)年には、四日市市と楠町の高齢化率は24.8%程度になるものと予測されています。

図表3 - 2 四日市市・楠町の年齢階層別人口の総人口に占める比率の推移



出所：(財)日本統計協会『市町村の将来人口』(2002年3月)

2000年までは国勢調査による実数値、2005年以降は推計値

## 3. 就業人口

2000(平成12)年の国勢調査によれば、四日市市と楠町の域内での総就業人口は166,700人となっています。これは両市町の生産年齢人口206,228人の80.7%にあたります。

今後の見通しは総人口および生産年齢人口の漸減に伴って就業人口の減少も懸念されます。しかしながら、両市町が合併して中核市となれば、それにともなって多くのまちづくりに関する権限も移譲されることから、今まで以上に職住近接のまちづくりを進め新たな雇用の場を生み出し、就業人口の域内への定住化が期待できます。

## 第4章 新市建設計画の基本方針

### 1. 新市のまちづくりの基本理念

四日市市、楠町は合併により世界につながる交流拠点都市、自然を大切に安心して暮らせる快適環境都市、未来を生み出す躍動都市として、21世紀も光り輝く中核都市を形成し、少子高齢社会の到来やめまぐるしく変化する社会経済、市民自治のうねりなどの時代の流れに的確に対応していきます。

### 2. 新市の目指す将来像

「未来をひらく元気な都市」  
- 三重県をリードする中核都市 -

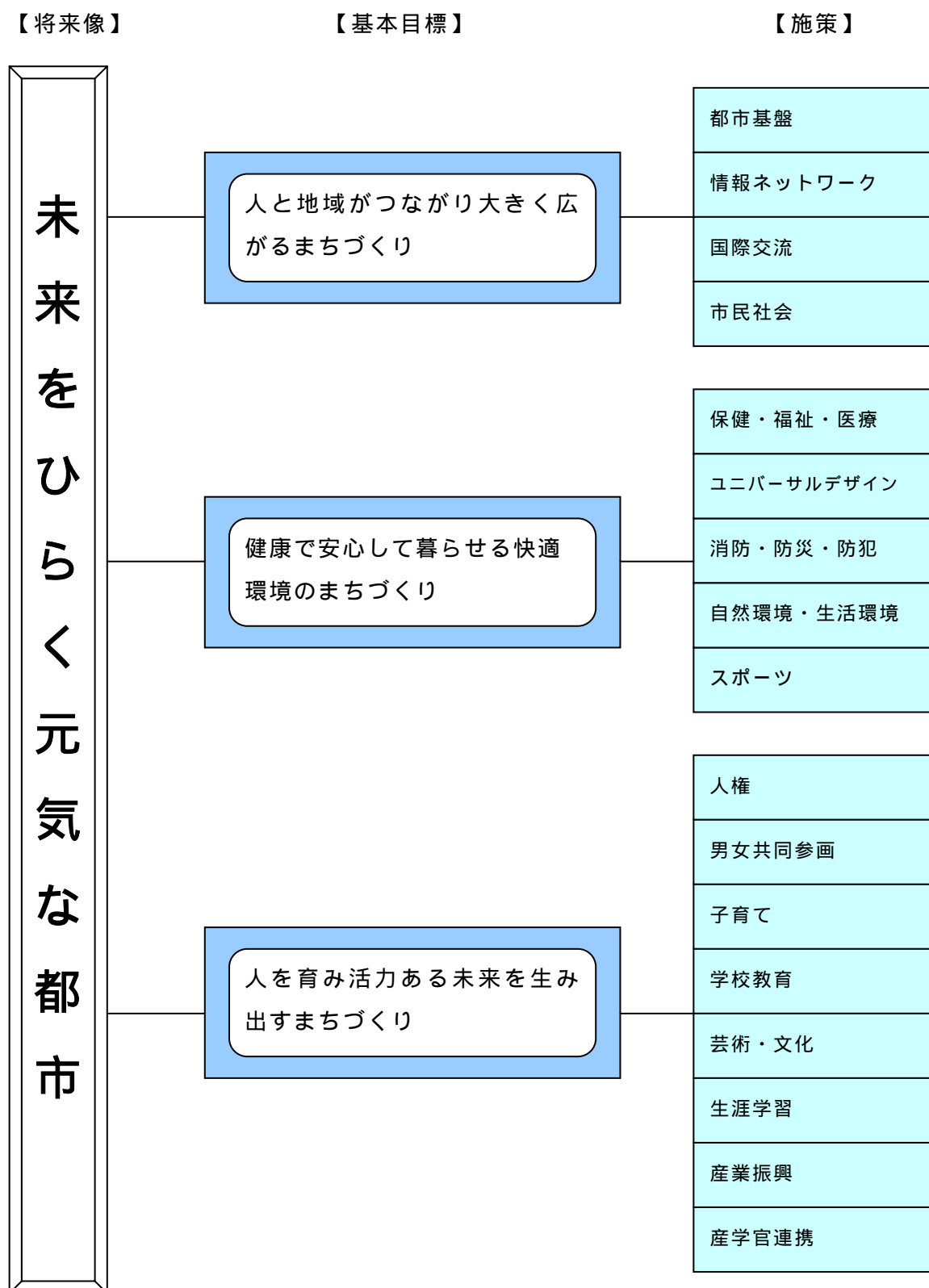
四日市市と楠町は合併により30万人を超える都市となり、県内初の中核市となることが可能となります。中核市として行政能力がさらに高められるとともに、都市のイメージアップが図れ産業の一層の発展が期待されます。

四日市市と楠町は合併を契機に中核市にふさわしい行政能力と安定した財政経営を実現するとともに、独自の都市機能と拠点性を併せ持つ都市として名古屋大都市圏の一翼を担い、三重県をリードする未来をひらく元気な都市づくりを進めていきます。

このような観点から、新市の目指す将来像を「未来をひらく元気な都市」とし、また、中核市になることにより新たな都市権能を持つことから、副題として「三重県をリードする中核都市」とします。

### 3. 新市の基本目標と施策体系

#### (1) 新市のまちづくりの基本理念と目指す将来像に基づく3つの基本目標



## (2)基本目標の現況と課題

### 【人と地域がつながり大きく広がるまちづくり】

この地域は第二名神高速道路や東名阪自動車道、国道1号北勢バイパスなど広域基幹道路網に加え鉄道網が発達するとともに、特定重要港湾である四日市港を擁しその対岸には中部国際空港が開港間近となっているなど、3つのゲートウェイを持つ世界につながる国際都市としての大きな可能性を持っています。

このような可能性を確かなものとし、この地域が中部圏の一翼を担う中核都市として発展するためには、これらの交通網や高度情報網などの都市基盤を充実し、地域や国を超えた人や物、情報の交流を進めていく必要があります。

また、地方分権時代を迎え、市民主体のまちづくりを実現するためには、自治会、ボランティア団体、NPOなどのさまざまな公共的団体の活動が相互にその活力を高め合いながら、地域のことは地域で決定できる自立都市になるとともに、市民と行政が力を合わせ地域の課題を解決していく必要があります。

### 【健康で安心して暮らせる快適環境のまちづくり】

21世紀は本格的な少子高齢社会となり、社会保障制度の改正や住民負担の見直しなど大きな変革の時代を迎えます。一方、新型肺炎などの感染症をはじめ健康にかかる住民の不安はますます増大しています。

このような中、高齢者や障害のある人から子どもたちまで、誰もがどのような場面でも快適な環境で暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりや保健・福祉・医療の連携による健康で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

また、東海地震をはじめとする巨大地震や地球温暖化を一因とする風水害などの自然災害発生への不安、さらに身近で起こる犯罪の増加など、市民生活上の安全が脅かされています。

このため、安心して暮らすための基盤として、鈴鹿川の河川改修の促進や雨水排水施設の整備をはじめ、消防・防災ネットワークの強化を図るとともに、犯罪のない安全なまちづくりへの取り組みを市民と協働して進めていく必要があります。

さらに、貴重な自然環境を保全していく必要があります。

### 【人を育み活力ある未来を生み出すまちづくり】

社会経済環境がめまぐるしく変化する中、いくつかの明るい兆しが見えてきたものの、依然、この地域はもとより日本全体が、さまざまな分野で閉塞感に覆われている状況にあります。

このような中、未来を切り開くためには「人づくり」と「モノづくり」の視点に立って、豊かで元気なまちづくりが必要です。

「人づくり」の視点では市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、男女が平等に社会参画することのできる社会をつくとともに、未来を担う子どもたちの個性を育む教育環境の形成や子育て世代の支援、さらには芸術・文化・教育を享受できる都市施設の充実が求められています。

また、「モノづくり」の視点では臨海部工業地帯の高付加価値型産業への転換や新しい事業分野への取組みなどを支援するとともに、工業や農林水産業の生産・研究機能と本地域に立地する研究機関や学術機関などとの連携による産業の高度化、さらには商業や地域産業の活性化など、産業再生への取組みや雇用の場の拡大が必要です。

### (3)まちづくりの基本方針

#### 新しいまちづくりの考え方

四日市市と楠町を含む四日市都市圏は我が国のものづくりをリードする中部圏の一翼を担い、ハイテク産業、石油化学、機械工業をはじめ、多様な工業が展開するとともに、海岸部から内陸部まで農林水産業が広がり、地産地消が可能な豊かな地域であります。

このような中、三重県の中核的な役割を担う四日市市において中心市街地の再生を図るとともに、交通の結節点であり都市拠点の北部地域、鈴鹿山麓研究学園都市を有する自然豊かな西部地域、農地や緑豊かな住宅地域が広がる中央地域、楠町と隣接し産業集積の高い臨海部から南部地域など、自然環境との調和を図りながら、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに高次都市機能の形成に努め、県下有数の中核都市としての役割が期待されます。

そこで、既に一体的な日常生活を形成している四日市市と楠町は合併により一つの自治体として総合的な視点に立って、保健・医療・福祉の連携による安心のネットワークをつくるとともに、活力ある産業のもと職住近接のまちづくりを進め、21世紀も元気な市民都市を目指します。

#### 楠町地域のまちづくりの位置づけ

楠町地域の位置づけは四日市市地域と速やかに一体化と均衡を図ることにより、新市の都市機能の一部を担っていくことにあります。

楠町地域は、アカウミガメの産卵地で三重県の鳥であるシロチドリなどの貴重な野鳥の宝庫でもある吉崎海岸など自然環境が保全されているとともに、国登録有形文化財である酒蔵がある町並みなどがあります。

これらの状況を踏まえ、楠町地域のまちづくりは恵まれた自然環境や歴史的遺産を

十分に生かし、くつろぎや安らぎ空間としての役割が期待されます。

また、駅周辺は良好な住環境地域としての可能性があり、交通の有効活用によって、新市の都市機能を担うことが期待されます。

その一方、楠町地域は鈴鹿川が伊勢湾に注ぐ河口に位置し、海と川に囲まれて海拔が低いことから水害に見舞われやすい環境にあり、自然災害から住民を守るために河川改修による堤防強化の促進や雨水・排水対策が当地域の喫緊の課題であります。

今後、楠町の地域の特性や市域全体のバランスも考慮しながら新市の一翼を担うまちづくりを進めていくことを基本とします。

## 第5章 事業計画

### 1. 新市のまちづくりにおける3つの視点

四日市市と楠町での合併の必要性や新市建設計画の基本理念等を踏まえ、両市町が合併した場合にできる新市のまちづくりの事業計画は、以下の3つの視点を基礎とします。

#### (1) 都市力の向上を実感できるまちづくり

四日市市と楠町は合併後すみやかに県内初の中核市に移行することで、行政能力の充実に図るとともに合併支援策を活用することによる都市基盤の整備や地域経済の活性化を図り、住民が都市力の向上を実感できるようなまちづくりを進めます。

#### (2) 両市町の一体性を強めるまちづくり

四日市市と楠町は、これまで、それぞれ別々の自治体として歩んできましたが、これからは両市町の速やかな一体化が重要となることから、両市町を結ぶハード、ソフト両面でのパイプを太くし両市町の境界を取り除いて、両市町の一体性を高めるまちづくりを進めます

#### (3) 両市町の均衡あるまちづくり

四日市市と楠町は、それぞれに特徴のあるさまざまな取り組みがなされてきましたが、これからも両市町の特徴を生かしつつ、いずれの地域に住んでいても享受できる行政サービスに差が出ないように、両市町の均衡あるまちづくりを進めます。

## 2. 新市における事業計画

人と地域がつながり大きく広がるまちづくり

### 事業計画

#### 都市基盤

新市の地域間、都市間における都市交通体系としての高規格幹線道路やこれにつながるアクセス道路などの幹線道路整備や公共交通網の整備促進に努め、広域的な交流と連携のネットワークを形成するとともに主要な鉄道駅周辺環境整備を促進し、中核都市としての都市機能の充実に努めます。

#### 情報ネットワーク

高度情報化の進展に対応するため情報通信基盤を整備し、電子申請・届出などのサービスなどにより、電子自治体としての体制整備を図り市民にとっての利便性の向上に努めます。

#### 国際交流

2005(平成17)年の中部国際空港開港を契機に提携都市とのさらなる交流に加え、四日市港を中心に国際都市として世界との交流を一層進めます。また、増加しつつある在住外国人との交流を進め、ともに暮らす市民として互いの文化を認め合うことにより多文化の共生社会を実現します。

#### 市民社会

地方分権時代に対応し市民主体のまちづくりを実現するために、自治会、ボランティア団体、NPOなどさまざまな公共的団体の活動を支援するとともに、市民と行政が力を合わせ地域社会づくりを進めます。



【人と地域がつながり大きく広がるまちづくり主要事業】

両市町の一体性を高める幹線道路の整備や駅周辺環境整備などを進めます。

(単位：億円)

項目	概算事業費	主要事業
都市基盤	105.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路整備事業</li> <li>・ 近鉄名古屋線連続立体交差関連事業</li> <li>・ 駅周辺環境整備促進事業 (近鉄内部駅、西日野駅、楠駅、北楠駅など)</li> <li>・ 生活道路整備事業(歩道、自転車道整備を含む)</li> </ul>
情報ネットワーク	16.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子自治体整備事業</li> </ul>
国際交流	5.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際交流事業 (四日市市・天津市友好都市提携25周年記念事業など)</li> <li>・ 外国人共生推進事業</li> </ul>
市民社会	18.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域まちづくり活動促進事業(地域自治推進、個性あるまちづくり支援、里山保全、花と緑いっぱい事業など)</li> <li>・ 中核市移行推進事業</li> </ul>
合計	145.3	

## 健康で安心して暮らせる快適環境のまちづくり

### 事業計画

#### 保健・福祉・医療

中核市になると保健所機能が新市に移管されることから、高齢者から子どもまで安心して健康に暮らせるように、保健・福祉・医療の連携を図り市民の健康づくりを進めるとともに、救急医療体制の充実を図ります。

また、高齢者や障害のある人から子どもたちまで積極的に社会福祉活動へ参加できるよう支援に努めます。

#### ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、あらゆる人たちがどのような場面でも快適な環境で暮らせ社会に参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

#### 消防・防災・防犯

近い将来発生が予想される東海地震をはじめとする震災や水害などの自然災害に対する備えを充実・強化するため、震災時の避難場所の整備促進や救援対策の拠点となる学校施設などの公共施設の耐震化、木造住宅の耐震診断などを進めます。また、市民が安心して暮らすための基盤として雨水排水対策を進めるとともに消防・防災ネットワークの強化、犯罪や交通事故のない安全なまちづくりを目指します。

#### 自然環境・生活環境

新市は山から海までつながる美しく豊かな自然環境に恵まれており、海岸や里山などの自然環境の保全、再生・創造に努めるとともに市民に親しまれる公園や緑地整備を進めます。

また、環境への負荷を軽減する公共下水道をはじめとする生活排水処理施設やごみ処理施設の整備、安心して飲める水の安定的な供給などにより、暮らしやすく快適な生活環境の創造に努めます。

## スポーツ

スポーツ施設のネットワーク化や地域のスポーツクラブへの支援により、市民が体力や年齢・目的に応じてスポーツに親しむ機会を増やし楽しみながら健康づくりに取り組めるようにします。

【健康で安心して暮らせる快適環境のまちづくり主要事業】

中核市へ移行することにより保健所機能が県から移管されることから、保健・福祉・医療の連携による市民の健康づくりを進めます。また、住民が安心して暮らすことができるように、楠町地域をはじめとして避難施設整備や雨水排水施設整備などを進めます。

(単位：億円)

項目	概算事業費	主要事業
保健・福祉・医療	199.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり事業(ヘルスアップ、ヘルスプラザなど)</li> <li>・地域福祉活動推進事業(高齢者、障害者、児童)</li> <li>・地域福祉施設整備事業(楠地区)</li> <li>・救急医療体制整備事業</li> <li>・市立病院医療施設整備事業</li> <li>・保健所運営事業</li> </ul>
ユニバーサルデザイン	22.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業</li> </ul>
消防・防災・防犯	509.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災体制整備事業 (消防施設整備、消防団拠点整備など)</li> <li>・大規模震災対策事業 (公共施設耐震化、避難施設整備、木造住宅耐震診断など)</li> <li>・河川整備事業</li> <li>・雨水排水対策事業</li> <li>・防犯まちづくり事業</li> </ul>
自然環境・生活環境	860.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備事業</li> <li>・海岸緑地整備事業</li> <li>・ごみ処理施設建設事業</li> <li>・資源リサイクルセンター整備事業</li> <li>・親水空間整備事業(せせらぎのまち推進事業など)</li> <li>・水道施設整備事業</li> <li>・生活排水対策事業 (公共下水道整備、合併処理浄化槽設置など)</li> </ul>
スポーツ	4.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設整備事業</li> <li>・地域スポーツクラブ育成支援事業</li> </ul>
合計	1,595.0	

\* 部分は、企業会計にかかる事業分です。

人を育み活力ある未来を生み出すまちづくり

## 事業計画

### 人権

一人ひとりの個性や人格を認め合い、市民生活のあらゆる分野において偏見や差別をなくし、すべての人が平等で人権が尊重される社会を目指します。

### 男女共同参画

男女が性別にかかわらず、社会のあらゆる分野における活動に参画することが確保され、かつ、ともに責任を担う社会が求められており、そのための啓発や相談機能を高めるのをはじめ男女共同参画社会形成のための施策を展開します。

### 子育て

子どもを安心して「生み」「育てる」ことができ次世代を担う子どもが健やかに育つように、地域や行政の連携により社会全体で子育て支援を進めるとともに、保育事業の充実などに努めます。

### 学校教育

老朽化が進んでいる小中学校の施設整備を進めるとともに自ら学び考え行動できる力や人を思いやる人間性、たくましく生きるための体力を育成し、社会の変化に柔軟に対応できる「生きる力」を育みます。また、基礎学力の向上を図るため少人数授業、英語教育や幼児教育の充実に努めます。

### 芸術・文化

市民が心豊かに生活できるように様々な芸術・文化に触れ合う機会を増やすとともに、地域における芸術・文化活動の支援などにより、新たな芸術・文化を創造できるまちづくりを進めます。

また、古いまち並みや街道、史跡などの貴重な文化遺産を保存するとともに、これを活用したまちづくりを進めます。

### 生涯学習

多様化・高度化する市民の学習ニーズに応え市民一人ひとりのライフステージに応じた学習機会や学習内容の充実に努めるとともに、リーダーとなる人材の育成を図るなど学べる環境づくりを進めます。

### 産業振興

これまで培ってきた農林水産業や商業、工業などの既存産業の特性を生かし、より高度な展開に向けての取り組みを支援するとともに次代を担う産業を創出するために、民間事業者が積極的に投資できる環境づくりや新規産業の立地促進に努めます。

また、技術集積活用型産業再生特区計画に基づき臨海部工業地帯の産業再生と新たな産業創出とともに地場産業の振興や中心市街地の活性化を目指し雇用拡大に努めます。

さらに、四日市港については県及び四日市港管理組合との連携の下で、新市における重要な都市基盤として整備促進に努めます。

### 産学官連携

既存産業の新たな展開や新産業を育成するために、試験研究機関、研究用施設等の設置促進を図るとともに、企業、研究機関、大学、行政機関のネットワークの形成や交流の場、協働による研究の場づくりを進めます。

【人を育み活力ある未来を生み出すまちづくり主要事業】

老朽化が進んでいる小中学校、幼稚園の整備を順次進めるとともに、産業の活性化を図るため産業の高度な展開に向けての取り組みを支援します。

(単位：億円)

項目	概算事業費	主要事業
人権	5.0	・人権教育・啓発推進事業
男女共同参画	2.0	・男女共同参画推進事業
子育て	19.0	・子育て支援事業 ・保育園整備事業 ・子どもの居場所づくり推進事業
学校教育	201.0	・少人数教育推進事業 ・小中学校英語教育推進事業 ・小中学校整備事業 ・幼稚園整備事業
芸術・文化	7.0	・文化施設整備事業（楠城跡周辺整備事業など） ・伝統文化継承事業
生涯学習	44.0	・生涯学習推進事業（人材育成など）
産業振興	117.0	・産業高度化推進事業 ・農業経営基盤支援事業 ・水産業振興事業 ・地場産業振興事業 ・中心市街地活性化推進事業 ・新規産業創出事業（ビジネスインキュベーターなど）
産学官連携	1.0	・産学官連携事業
合計	396.0	

### 3. 計画事業費集計表

(単位：億円)

基本目標	概算事業費	事業区分
人と地域がつながり大きく広がるまちづくり	145.3	普通会計分 145.3
健康で安心して暮らせる快適環境のまちづくり	1595.0	普通会計分 539.0 企業会計分 1056.0
人を育み活力ある未来を生み出すまちづくり	396.0	普通会計分 396.0
合 計	2136.3	普通会計分 1080.3 企業会計分 1056.0

\* 企業会計分部分は、企業会計分で、公共下水道事業、病院事業、水道事業です。



## 第6章 公共施設のあり方

公共施設のあり方については住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性に十分に配慮しつつ、地域の特性や市域全体のバランス、既存施設も有効に活用し、さらには財政事情等を考慮しながら整備を進めていくことを基本とします。

## 第7章 合併における県の役割

### 1. 三重県の役割

新市は3つの視点によりまちづくりを進めていきますが、新市が三重県の中核的な地域となるためには、三重県による新市地域におけるさらなる事業実施や新市への支援が必要です。

このため、三重県は四日市市と楠町の合併を機会として新市地域における事業の実施や新市が目指す中核市へ円滑に移行できるように体制整備や事務執行への十分な支援を行います。

三重県管理の一般国道や県道については新市の一体性を強めるために事業の重点整備を図ります。また、渋滞が著しい県道四日市楠鈴鹿線（塩浜街道）など幹線道路の渋滞対策については新市と協働し、渋滞緩和方策の検討を進めるとともに、国道1号・国道23号の渋滞対策については国道1号北勢バイパスなどの事業促進を国に働きかけます。

新市が取り組む主要な課題の中で、安全・安心なまちづくりについては、三重県において犯罪の防止や交通安全対策、河川改修、土砂災害対策、海岸高潮対策事業の推進を図ります。また、新市の未来を担う人材育成を支援するため少人数教育や英語教育の充実など教育環境の充実に努めるとともに、新市が国際競争力のある産業集積地への再生を図るために、技術集積活用型産業再生特区構想に基づいた産業基盤の整備や産業構造の高度化への支援などを強力に進めます。さらに、四日市港については新市及び四日市港管理組合との連携の下で、三重県における重要な都市基盤として整備促進に努めます。

なお、三重県自ら実施する事業のほか市町村合併支援交付金制度により、新市が合併に伴い実施する一体的なまちづくりのための事業について支援します。

### 2. 新市における三重県事業

#### (1) 人と地域がつながり大きく広がるまちづくり

施策項目	主要事業	備考
道路整備	・ 国道477号（四日市湯の山道路） ・ 県道上海老茂福線（富田山城線） ・ 県道四日市鈴鹿環状線（四日市市波木～采女地区） ・ 県道采女大治田線（四日市市采女～南河原田地区） ・ 近鉄名古屋線連続立体交差事業（期事業）	

( 2 ) 健康で安心して暮らせる快適環境のまちづくり

施策項目	主要事業	備考
河川整備	・ 二級河川三滝川河川改修事業（近鉄橋梁付近） ・ 一級河川足見川統合河川整備事業（小山田地区）	
海岸整備	・ 磯津地区海岸高潮対策事業	
上水道整備	・ 北中勢水道用水供給事業	
下水道整備	・ 北勢沿岸流域下水道事業	

( 3 ) 人を育み活力ある未来を生み出すまちづくり

施策項目	主要事業	備考
産業振興	・ 特区区域内研究開発施設整備支援事業 ・ 燃料電池実証試験支援事業	

## 第8章 財政計画

### 財政計画の概要

(単位:百万円)

区 分		平成 17～26 年度の 10 年間
歳 入	市税	507,007
	地方譲与税等 *	66,842
	地方交付税	122,905
	国県支出金	150,026
	市債	83,377
	その他	56,577
計		986,734
歳 出	義務的経費	439,123
	人件費	181,289
	扶助費 *	134,525
	公債費	123,309
	補助費等 *	141,749
	繰出金 *	56,502
	投資的経費 *	186,561
	その他	162,799
	物件費 *	130,249
	維持補修費 *	20,723
	その他	11,827
	計	

- \* 地方譲与税等 国が国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与されるもの
- \* 扶助費 生活保護法に基づく生活扶助など、法律に基づき支給する経費
- \* 補助費等 負担金及び補助金、保険料などの経費
- \* 繰出金 国民健康保険特別会計などの特別会計へ支出する経費
- \* 投資的経費 資本を形成したり、ストックとして将来に残るものに支出する経費
- \* 物件費 消費的性質の経費の総称で需用費、役務費、委託料などの経費
- \* 維持補修費 公共用施設等を維持保全するための経費